

平成24年度第2回美術館運営協議会 要録

平成25年3月19日(火)
美術館1階視聴覚室

出席委員 栗津則雄会長 高橋幸次副会長 青木茂委員 伊豆井秀一委員
大橋皓也委員 佐藤康宏委員 松本透委員 小川けいこ委員
米沢ちひろ委員 松村良一委員 土屋ひろとし委員 中島悠子委員
安斉紀子委員 畑浩二委員 伊藤定夫委員 宮澤歳男委員
欠席委員 井出洋一郎委員 堀井安伸委員 吾妻彰委員
区職員 中村地域文化部長 小金井文化・生涯学習課長
若林館長 中野副館長 野地学芸員 上山学芸員
小野学芸補助員 真子学芸補助員 加藤学芸補助員

館長：皆様こんにちは。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
ただいまから、平成24年度第2回練馬区立美術館運営協議会を開催いたします。

私は、美術館長の若林と申します。よろしく願いいたします。

本日は、机上に配布いたしました次第の1まで、私が進行をさせていただきます。よろしく願いいたします。

はじめに、中村地域文化部長より挨拶がございます。

部長：年度末の忙しいところ第2回美術館運営協議会にご参加いただき、ありがとうございます。

本日は、午前中に区立中学校の卒業式にも出席されている方もいらっしゃると思います。本当にお疲れのところありがとうございます。

平成24年度の美術館を取り巻く状況は、4月より組織改正により教育委員会より区長部局の地域文化部としてスタートしました。

本日の会議では、今後の美術館のあり方や美術の森緑地の整備等についても、ご意見をいただき、美術館がより一層区民の方に親しまれるようにしていきたいと思っております。

また、若林館長は任期付採用管理職として民間から3年間のわたり頑張っていたていただきましたが、ご本人のご了解をいただいたうえで人事委員会から、来年度から2年間の延長の承認をいただいたことをご報告いたします。

館 長：微力ではございますが、精一杯努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日出席をしております区の理事者を紹介させていただきます。只今、挨拶いたしました地域文化部の中村部長と文化・生涯学習課の小金井課長です。

館 長：引き続きまして、美術館職員を紹介させていただきます。
(館長より全員の紹介)

館 長：ありがとうございました。以後の協議会の進行は、会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長：それでは、議事に入る前に、本日の委員の出席状況について、事務局から報告してください。

館 長：現在、委員 19 名中、16 名の出席でございます。また、本日も欠席の、井出委員、堀井委員から委任状を提出していただいております。
なお、今朝、吾妻委員より欠席の連絡がありました。
運営協議会条例第 7 条により、本協議会は成立いたしました。以上ご報告いたします。

会 長：ありがとうございます。はじめに、本日の議事の進行についてお諮りいたします。次第の 2、平成 25 年度事業計画から順次、事務局から説明を受け、各議題ごとに質問等を受けたいと思いますがいかがでしょうか。

< 異議なしの声 >

会 長：それでは、次第 2 の「平成 25 年度事業計画」について、事務局から説明をお願いします。

館 長：「平成 25 年度事業報告」について説明

会 長：「平成 25 年度事業計画」について、質問などがありましたらお願いします。

< 質疑応答 >

委員：平成25年度の予算について、歳入総額と歳出総額の相違について説明していただきたい。役所の予算書は歳入と歳出の金額は同額なのでお尋ねしたいと思う。

課長：歳入については、美術館の使用料、観覧料、展示室などの使用料等の見込額、それに財産収入の諸収入、図録や美術館グッズの収入のみを記載しているため、歳出と合致していません。

歳出については、美術館の経費全体を計上しています。内容については、伸び率1,5パーセント、運営費はマイナス21,7パーセントの減となっています。減の主な理由は、収蔵品のデータベースシステムのための予算が平成25年度から必要なくなったためです。

委員：今後は歳入と歳出の金額がほぼ一致するようにしてほしい。

課長：検討してまいります。

会長：平成25年度事業計画の展覧会の企画内容は大変に面白い。多彩で刺激的であり、館長と学芸員に賛辞を贈りたいと思います。
ほかに質問がなければ、承認とさせていただきます

会長：つぎに、次第3の「平成24年度事業報告」について、事務局から説明をお願いします。

館長：「平成24年度事業報告」について説明・・・館長、担当学芸員

会長：「平成24年度事業報告」について、質問等がありましたらお願いいたします。

< 質疑応答 >

会長：ぐるっとパスはどのようなものですか。

館長：ぐるっとパスは、東京の美術館・博物館等共通入場券のことです。参加している都内の美術館・博物館計75館は、各館の入場券を束ねたパス（冊子になっていて、使用開始日から2か月間有効）を1冊2,000円で販売しています。（後程、現物を提示して説明。）

委員：私は企画展の内覧会に常に参加させていただいていますが、学芸員の

新しいセンスや企画力、皆さんの努力が来館者数等の数字にでています。これらの労苦に対して、感謝と敬意を示したい。

館長もあと2年いてくれることとなり、学芸員の皆さんがそろっている。館長は平成25年度以降も区で活躍してくれることを願う。今後美術館の職員が変わっても、いまの状態を継続してほしいと考えるが如何でしょうか。

課長：平成22年度より館長はじめ美術館のスタッフも新たな気持ちで臨み、様々な形で花が開くよう努力し結果がでています。区民の方やほかの来館者の皆さんからも練馬区立美術館はほかの美術館と違うぞとの感想を持っていただいていると思います。

委員が危惧されている現在の職員体制については、非常勤職員も含めて落ち着いて仕事ができるよう環境整備に努めてまいります。

美術館がより自由度を持って運営できるよう、区の外郭団体を活用して指定管理者制度を導入し、優秀な職員を確保していきたいと考えています。

委員：今の美術館は、館長、学芸員、事務職員とが見事にバランスがとれている成功例である。今後も継続して行ってほしい。

委員：入館料について確認したい。運営主体が変更になっても変更はないのか。

課長：美術館の観覧料、施設利用料については、美術館条例と美術館条例施行規則により決めています。観覧料は条例上は、一般の方を1,000円としていますが、規則で500円に減額しています。規則の変更により柔軟に取り扱っています。

美術館の運営が、直営から指定管理者に移行すると、展覧会により柔軟に観覧料を設定できると考えています。

委員：他の区市町村の美術館の観覧料は安くて700円である。昨日、東京都美術館に行ったが観覧料は1,600円だった。私は高いとは感じなかった。展覧会により観覧料に幅を持たせて良いと思う。観たい方は、常識の範囲の金額であれば理解してくれると思う。観覧料については、検討をお願いします。

委員：本日は、中学校の卒業式が行われました。学校には美術作品が掲げられており、触発される場の提供ができれば児童の才能は伸びると思う。

そういう点から、教育普及事業を美術館が実施してくれることは、ありがたい。

委員のなかの教育者の代表である2名が欠席なのが残念である。事務局も中学校の卒業式に会議を開催しても、中学校選出の委員は出てこれないので今後は日程を調整してほしい。

ティーチャーズデーの参加者が少ない。積極的に芸術を学ぼうとする意欲が少ないのではないか。教育委員会に対して、所管課長からも伝えてほしい。ティーチャーズデーへの参加を図工・美術の先生が年に1回は、参加するようにしてもらいたい。

区としても、文化・芸術の振興と言っているのだから。

課長：前回の会議の際にも美術館から、図工・美術の先生方との情報交換をしたいとのお願いをし、研究会へ担当学芸員が参加させていただきました。

教育普及事業への区立学校の参加が少ないが、担当の先生方にも話をしています。美術館側のねらいと学校の目標とのマッチングを情報交換していけるようにして、先生方に美術館に行くと教育効果が上がるとの理解をいただけるように努力をしていきます。

委員：いまの委員の意見に私も同感です。教育普及事業に区立の学校の参加が少なく、私学の方が多い。区立学校のレベルの底上げが必要であると思う。私も人間国宝大坂弘道展を観覧しましたが、練馬区に6～70年住んでいながら大坂さんを知らなかった。地域にこんな素晴らしい方がいることを多くの区民の方に知っていただくよう頑張った担当学芸員の2名の努力が、この地域の意識改革につながったと思う。全国から専門家の方を含め来館していたし、その場で大坂先生が質問に回答するという場面を見たが、すごい技術をお持ちの方で、本当に素晴らしい展覧会でした。

会長 平成24年度事業報告について、ほかに質問がなければ、承認とさせていただきます。

つぎに、次第4の「文化芸術振興の今後のあり方」について、説明をお願いします。

課長：美術館、ふるさと文化館、旧公民館、文化センターが今年度より、教育委員会から区長部局になり、それを契機に今後の文化芸術の振興についてまとめ、この1月に区議会に報告した内容です。

文化振興協会がこれまで、練馬文化センター、ゆめりあホールの運営

をしてきましたが、近年、3大学連携事業、区ゆかりの文化人の展示等で活動の幅を広げてきました。

組織改正、行政改革プランにより美術館も指定管理者による運営が検討されてきました。同一の団体に指定管理することでの一番大きい利点は、文化芸術の融合、文化振興のために美術館、ふるさと文化館の一層の連携が図れることです。

練馬区の魅力として、アニメ、みどり、農業などがありますが、区の文化の観点から区民が誇れるようなブランド化も必要です。あらたな地域文化を起こすために、民間の手法や人材を生かしながら柔軟な施設運営を行っていくために、ふるさと文化館、美術館、ホール関係施設を指定管理制度を使って文化振興協会にまかせていきたいと考えています。

指定管理者になった折には、現在の美術館の職員を区から派遣し、運営の継続性を図ります。同時に、民間からの人材を導入出来ることとなります。区は文化振興協会を支援し、協力をしてまいります。

指定管理者導入へのスケジュールですが、ふるさと文化館は平成26年度4月からとなります。美術館は隣地の美術の森緑地整備工事が竣工した後で、若林館長の任期終了の平成27年4月1日から指定管理者にお願いすることになります。

個人的見解ですが、平成27年以降もまだまだ若林館長には活躍して欲しいと思います。

< 質疑応答 >

委員：文化振興協会が一体的に運営する趣旨はわかる。指定管理者制度が5年間の期限が終了したら、その後に5年ごとに団体が変わるのが指定管理者制度である。

恒常的に安定を図る意味から、運営主体が変わるという指定管理者制度の持つ弱点について、どのように考えているのか。

課長：指定管理者制度については、基本方針を立てています。

当初、2～3年の運営期間が5年に延長された。さらに、1期目の評価をして「優れている」「良好」という評価があれば、次の5年間も指定管理者に特定することができます。

美術館は5～6年先にこういう展覧会を実施する等時間がかかることがある。5～6年後の約束をすることもある。

区として、指定管理者を最適の団体に特定する方針に変更している。

5年間の運営について評価し、改善すべきところがあれば改善し、次

の5年間の運営をしていく。

委員：指定管理者になると施設使用料はどうなるんですか。観覧料の500円が変更できると先ほど聞いたが。

課長：条例に定めがありますので、これを超えて定めることはできません。使用料についても、条例で定めているので現状のなかでは変更はないと思います。観覧料は1,000円以内となっています。子どもは無料にするとか、展覧会の内容によって観覧料の増を考えてもよいのではないかと思います。

委員：私の属する団体は、練馬まつりを区が運営している折は協力していたが、運営母体が変わってから、声の大きな団体の意見に従うようなきらいがあり、参加をやめたことがある。指定管理者が運営することにより運営やレベルを高いほうに維持していけるのか。民間に委託すればいいのではないか。

課長：美術館は、文化振興協会以外の民間団体が運営しているケースもあります。日本全国でも、その区の文化を総体的に外郭団体が運営しているのが、渋谷区の松濤美術館や世田谷区立美術館等などである。委員もわが区の文化振興協会の評議員として関与していただいています。文化振興協会は区と民間のよい部分を生かし協働による運営をしています。この美術館運営協議会も大きく変わることはありませんので、指定管理者になったとしても運営やレベルに問題は生じないと思います。

委員：私は区民の代表として委員会の参加しています。美術館の運営を1期5年任せるのは、安定的にはいいが、その間に指定管理者は努力をしません。ある程度チェックを2～3年で入れるか、そういうことをしないと危険だと思います。意見として申し上げ、是非そういうことがないようにしてもらいたい。

会長：「文化芸術振興の今後のあり方」について、他に質問がなければ、承認とさせていただきます。続いて、次第5の「美術の森緑地の整備」について、説明をお願いします。

館 長：＜美術の森緑地整備について説明。＞

会 長：「美術の森緑地の整備」について何かありますか。

＜質疑応答＞

委 員：美術の森緑地は保育園や幼稚園の園児が親しみのある緑地です。
芝生になることにより、雨天時の滑りやすさが改善されるし、さらに
親しみの持てる緑地にしていきたい。
工事期間中の美術館の入館者の導線は確保されますか。

館 長：具体的には決定していないが、安全な通路をつくり誘導していきます。

会 長：以上で、本日の議事については、終了します。
次に、次第6の「その他」に入ります。事務局から何かありますか。

事務局：特にありません。

会 長：それでは、以上で本日の運営協議会は終了といたします。
次回は7月か8月ころの開催を予定しております。
長時間、ご協力ありがとうございました。